

2012年版（解説）

平和の使徒になあれ！



カトリック広島司教区 平和の使徒推進本部 編

目 次

1.	はじめに	2
2.	ガイドライン解説	
	・平和の実践〔平和推進チーム〕	3
	・きょうどうの実践〔きょうどう推進チーム〕	5
	・多文化共生の実践〔多文化共生推進チーム〕	6
3.	2006宣教司牧に関する司教宣言『平和の使徒となろう』	8
4.	11月23日に『2010広島教区代表者会議』を開催します（参考資料）	9
5.	2011司教メッセージ『2010広島教区代表者会議』に承えて	10
6.	教区としての具体的取り組み（司教宣言文【改定】資料1）	11
7.	広島教区の略史	13
8.	祈り：『平和の使徒となろう』（2006年「司教宣言」に承えて）	14
9.	広島教区の年間テーマ	15
10.	歌：沖に漕ぎ出して	16
11.	歌：広島教区固有の召命「平和の使徒となろう」	17

はじめに

2006年の復活の主日に、宣教司牧に関する司教宣言「平和の使徒となろう」が示されました。そして、2006年6月4日に開催された広島教区宣教司牧評議会において「平和の使徒推進本部」の発足が承認され、三末司教からその任を受け、活動が開始されました。

前回の代表者会議から5年が経過した2010年、その歩みを振り返って分析し評価するとともに、現状を確認また共有し、これからの広島教区の福音宣教活動の方向性を見直し、展望を開くために「2010広島教区代表者会議」を開催しました。

テーマは「きょうどう ～今、神さまの呼びかけにこたえて～」で、お互いの立場を超えてきょうどう（共同・協同・協働）し、イキイキとした信仰共同体を作って行く必要があることの想いが込められたものでした。

この教区代表者会議で話された課題は、私たちのさまざまな活動、取り組みの中で優先的に取り組むべきことでした。これからの広島教区が進むべき方向性について教区民一人ひとりが共有し、可視化していくことが必要とされています。

「平和の使徒推進本部」の推進の基本方針は、「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とし、この三つの基本項目の取り組みを推進するため「推進チーム」を配置し、教区が抱えている課題に対して具体的な方向性を示し、また実践上の支援をすることです。

そのためには、具体的な取り組み提案と、それに対する推進内容や方法について協議していく必要があることはいまでもありませんが、いかに広島教区民一人ひとりにご自分の信仰とのつながりを理解し、意識していただけるよう浸透させていくかが課題です。

広島教区内の各小教区が抱えている問題は本当にさまざまな共通の課題もあれば、その教会特有の問題もあります。その状況の中で「平和の使徒」ということばは、過去の司教メッセージにおいて幾度も示され、かなり以前から広島教区民全員の使命として呼びかけられてきましたが、教区民の「意識」は十人十色ですので、共同体の抱える色々な問題や課題に対し、関心の度合いもさまざまです。どう行動したらよいか悩み、時にはあきらめざるを得ない、顔をそむけざるを得ない気持ちになったり、ついには無関心へ逃避することになったりもしかねません。

しかし、わたしたち広島教区民に与えられた「平和の使徒」としての使命は、時が過ぎ、時代が目まぐるしく変化しても、わたしたちの信仰告白の基盤です。神さまが望まれる「平和の使徒」としての具体的な行動を、わたしたちは祈り求めたいと思います。

そして、全世界の人々の心を動かしている未曾有の東日本大震災の経験の中で、まさに、具体的により現実的に「平和の使徒」としてわたしたちは行動しなければならないでしょう。

このたびの「平和の使徒となろう」改訂版発行にあたり、この本書が、色々な場面で利用され、一人でも多くの方々の目に触れ、共に考え、そして福音宣教の熱意を燃え立たせ、具体的な「平和の使徒」となるための活動の一助になれば幸いです。

また、「ガイドライン見直し専門委員会」をはじめ、「2010広島教区代表者会議実行委員会」の委員の皆さまのご支援、ご協力に感謝いたします。

2012年5月27日
平和の使徒推進本部

平和の実践〔平和推進チーム〕

【解説】

1. 「いのちを尊び」

(1) いのちの福音

- 「イエスは言われた。私は道であり、真理であり、命である。私を通らなければ、だれも父のもとに行くことは出来ない」(ヨハネ 14:6)。「私が来たのは、羊が命を受けるため、しかも豊かに受けるためである。私は良い羊飼いである。良い羊飼いは羊のために命を捨てる」(ヨハネ 10:10~11)。主イエスこそ私たちのいのち、そして神様のいのちへ通ずる救いの道です。
- 「実に、命の尊さを訴えるこのメッセージを根底で支え、生かしている方は、イエスキリストです。神を愛し、人々を愛して、十字架につけられ、死して葬られ、復活されたキリストの生き方にこそ、危機に瀕(ひん)しているわたしたちのいのちを救い、わたしたちの人生を永遠のいのちに導くものであるという、わたしたちの信仰が根底にあるのです。このキリストは、現代社会においても、そこで翻弄(ほんろう)されて苦しむ悩む人々を、いつも見つめ、苦しみをともにしているのです。そのいつくしみ深いまなざしにならない、わたしたち自身も同様に悩む苦しむ人々に同じまなざしを向けていくことによって、社会が少しでもよい方向に向かうよう願っています」(日本カトリック司教団「いのちへのまなざし、二十一世紀への司教団メッセージ」2001年)。
- 「いのちの福音はイエスのメッセージの中核に位置します。教会は、いのちの福音を日ごと心をとめて受け止め、あらゆる時代、あらゆる文化の人々への『よい知らせ』として、あくまでも忠実にのべ伝えなければなりません。(中略)いのちの民であり、いのちのために働く民である教会を構成するすべての人に、この緊急アピールを投げかけます。共に力を合わせてこの世界に希望の新しいしるしを提示しようではありませんか。そして、真理と愛に基づく真正な文明を築くために、正義と連帯を推進し、人間のいのちについての新しい文化が肯定されるよう、共に手を携えて働こうではありませんか」(教皇ヨハネ・パウロ二世、回勅「いのちの福音」1995年)。

(2) 平和の福音

- 「平和の君(イザヤ9:5)、私たちの平和(エフェソ2:14)であるイエス・キリストの弟子として、信徒は平和を実現する人々」と言われています(ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告「信徒の召命と使命」1988年)。「実に、キリストはわたしたちの平和であります。二つのものを一つにし、ご自分の肉において敵意という隔ての壁を取り壊し(略)双方をご自分において一人の新しい人に造り上げて平和を実現し、十字架を通して両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を滅ぼされ(略)、平和の福音を告げ知らせられました。それで、このキリストによってわたしたち両方の者が一つの霊に結ばれて、御父に近づくことができるのです」(エフェソ2:14~18)。
- 平和は神がお与えになるたまものです。したがって、人間の力だけでは崩れて行きます。神様の働きの協働者として神様との深い一致・和解の恵みに浸りましょう。「天地の主である父よ、あなたをほめたたえます。これらのことを知恵ある者や賢い者には隠して、幼子のような者にお示しになりました。(略)疲れた者、重荷を負う者はだれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。わたしは柔和で謙遜な者だから、わたしの軛(くびき)を負い、わたしに学びなさい。そうすれば、あなた方は安らぎを得られる。わたしの軛(くびき)は負いやすく、わたしの荷は軽いからである」(マタイ 11:25~29)。
- 「『先ず、この家に平和がありますように、と言いなさい』(ルカ 10:5)。神の国の福音の宣教者イエス・キリストが、ご自分が行くつもりすべての町や村に、弟子たちを派遣したときの言葉です。私たちキリスト者はイエスの弟子となるよう呼びかけられ、一人ひとりがそれぞれの場に宣教師として派遣されています。それは先ず『平和』を告げるためです」(教皇来広二十周年記念三末司教メッセージ 2001年)。

私たちは、この「平和」の恵みに感謝し、祈り、深く学び、すすんで実行し、宣教に努めます。福音の共同体を広げるといことは平和の波を広げることです。

2. 「広島から平和の波を」

(1) 平和アピール 1981

「1981年2月25日、広島平和記念公園において教皇ヨハネ・パウロ二世が全世界に向けて行った平和アピールの意味は、世界にとっても、アジアにとっても、日本にとっても、また日本のカトリック教会にとっても、計り知れない重要性を持つものであります」(日本カトリック社会司教委員会「平和と現代の日本カトリック教会」1981年)。福者教皇ヨハネ・パウロ二世(2011年5月1日列福)は、「戦争は人間のしわざです。戦争は死です。戦争は人間のいのちの破壊です。

ヒロシマを心に刻むことは核戦争を拒否することです。過去を心に刻むことは未来に向かって歩みを起こすこと」(「平和アピール」と訴えかけられました。

(2) 広島教区固有の召命

「教会の頭であり、我々の父である教皇のこの力強いアピールを聞きながら、日本のカトリック教会が全霊をもってこれを受け止め、全力をもってこれを実行に移さないならば、それは教皇の期待に背くばかりでなく、全世界と全アジアの期待に背き、特に深い感動をもってこのアピールを聞いた日本の全国民の期待に背き、カトリック教会への失望をまねくことになると思います」(日本カトリック社会司教委員会、同上)。人類最初の被爆地広島に生き、平和アピールをいただいたわたしたち日本の教会、とりわけ広島教区に、神から託されている福音的使命、召命は核戦争拒否であり、核廃絶、そしてすべての戦争の拒否です。

(3) 世界平和記念聖堂

「先ず第一に、世界平和記念聖堂は祈りの場です。愛宮(えのみや)ラサール神父も『これからの平和は人間のカだけではだめだと思いました』と語り、平和のために神に祈る空間を構築したいと話しています。次には、核兵器廃絶のために行動することです。核兵器は大量殺人破壊兵器であり、人道上使用してはならない・・・」(三末司教メッセージ「世界平和記念聖堂献堂50年を迎えるために」2003年参照)。

(4) 憲法九条は時のしるし

武力による紛争解決の道を選び取らないことを宣言する日本国憲法九条は世界平和への先駆けであり、今や世界の平和を願い、築き上げる人々の里程標ともなっています。

「日本国憲法の前文を熟読する時、この憲法が内外の多くの人の生命を奪った恐るべき前大戦の犠牲の中から生まれ出た最も貴重な宝、戦争の罪科と責任をつぐなう唯一の道であると思います。

(略)戦争を放棄し、軍備を捨てた小さくない一つの国があると言うことは、世界平和にとって、世界平和の建設にとってどれほど大きな貢献になるかはかりしれないものがあります。(中略)日本カトリック教会は日本国民が名誉にかけて誓ったこの平和の理想(第9条)を時のしるしとしてとらえ、平和への貢献を神の御旨としてとらえ、決断と勇気をもってこの使命を実行に移さなければならないと思います」(日本カトリック社会司教委員会、同上)。「国権の発動たる戦争と武力による威嚇(いかく)または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する、と宣言した日本国憲法九条の精神を歴代教皇の教えに基づいて具体的に行動へ移しましょう」(三末司教「祈りと平和司教メッセージ」2003年)。

3. 「日々学び、日々実践」

<過去の反省と平和への責務>

「わたしたちはこの戦争に関わった者として、アジア・太平洋地域の二千万を超える人々の死の責任をもっています。(中略)この事実を率直に認めて謝罪し、今なおアジアの人々に負わされている傷を償っていく責任があります。(中略)当時の民族主義の流れの中で日本が国をあげてアジア・太平洋地域に兵を進めていこうとするとき、日本のカトリック教会が、そこに隠されていた非

人間的、非福音的な流れに気がつかず、尊いいのちを守るために神の御心にそって果たさなければならぬ預言者的な役割についての適切な認識に欠けていたことも、認めなければなりません」（日本カトリック司教団「平和への決意、戦後五十年にあたって」1995年）

『過去を振り返ることは将来に対する責任を担うことです』と教皇ヨハネ・パウロ二世は広島での『平和アピール』で繰り返し訴えました。日本人であるわたしたちは過去の植民地支配や武力による侵略という歴史的事実を真摯(しんし)に受け止め、反省し、その歴史認識を共有することが求められています。そのことが二度と同じ悲劇を繰り返さないことを誓うことになり、将来に対する責任を担うことにもなるとわたしたちは確信しています。」（日本カトリック司教団「非暴力による平和への道」2005年）

きょうどうの実践〔きょうどう推進チーム〕

【解説】

2-(1)

- 信仰共同体の中にはいろいろな人がいます。
互いを尊重し、いたわり合いながら、信仰を高め合っていきましょう。
そのためにまず、自らが謙虚な心、受けいれ合う心を持ち続けるように努めましょう。
- 現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、特に、貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。
（「現代世界憲章」1）
- 現代社会において、『教会が地の塩となり、教会を存在させ活動的なものとするのが、信徒に与えられた使命である』『教会と世間において、神の民としての自分の役割をキリスト自身と同じ熱意をもって果たす』『福音の精神を世間に浸透させるパン種になる』『自分が生活している場所で、模範的生活とことばのあかしをもって、聖霊の力を現さなければならない』ことを常に意識して生活しましょう。
（「教会憲章」「信徒使徒職に関する教令」「教会の宣教活動に関する教令」参照）

2-(2)

- 司祭、修道者、信徒は一つの「神の民」のメンバーであり、共同責任を担っています。
「この人の役割だから」「この人の仕事だから」ではなく、キリスト者としての責任を信者一人ひとりが担っていることを自覚しましょう。
- 互いの垣根（個人としての殻、立場、組織、グループ、考え方の相違、年齢性別、国籍、文化など）を超えることで、「平和の使徒」となろうではありませんか。
- 常に聖霊の導きを信じ、探し求めていくことを意識しましょう。
その意識の中で、「評議会」「教会委員会」と呼ばれる集いを大切に、互いに分かち合い正しい方向について議論すれば、必ず聖霊の導きを実感できることでしょう。
- 平和の使徒推進本部、地区、ブロック、そして小教区が、組織の中で各々の役割を理解し、互いに連携していく体制は必要です。『組織』と『霊性』が互いに偏らず均衡を保つように努めましょう。
- 日本海側および中山間地域の教会の地理的課題を踏まえ、当面、伯雲ブロック協議会と連携して情報の共有を推進すると共に、継続して『準地区』としての関わりを推進します。また他のブロックとしての活動についても、必要であれば「地区宣教司牧評議会」「教区宣教司牧評議会」「平和の使徒推進本部」との関わりを推進します。
- 教区青少年情報センターや青少年に関わる活動を担う人と連携して、青少年に関する情報を共有する体制を推進します。

2-(3)

- 教区の方針を浸透させるためには、地区の推進力にかかっています。教区の方針を深く理解していく地区体制のあり方を考えていきましょう。

- 「2010 広島教区代表者会議」で確認し共有した広島教区が抱える課題とこれからの方向性について、わたしたち一人ひとりの課題として捉え、自分の信仰を見直し、互いに信仰を証ししていきます。そのために「沖に漕ぎ出そう」。
- 「評議会」「教会委員会」と呼ばれる集いを行う際に大切なことは、常に聖霊の導きを探し求めて行くことです。わたしたち一人ひとりが、キリスト者であること、そしてキリストを中心に会議が行われることを常に意識しましょう。
意見交換、分かち合いにおいては、共同体としての「意志決定プロセスの三原則」を大切にしましょう。
- 意志決定のプロセスの三原則は、
 1. 絶対君主主義でない。 ……個人の強い意見に流されない。
 2. 民主主義でない。 ……多数決で決まるような意見は避ける。
 3. 識別主義を大切にする。 ……正しいこと、誤ったことを理解した意見を大切に。
- 「きょうどう」全般において考慮すべき点は、
 1. 代表性：自分の思いではなく他の人々の思いを「代表」していますか？
自分が共同体の代表である意識を持ちましょう。
 2. 方向性：同じ方向を向き一緒にビジョンを確かめようとする意識がないと、前に進みません。
 3. 継続性：一回限りで終わっては意味がありません。
継続させることは様々な困難をとまいます。困難を乗り越え、継続させていく前向きな意志を持ちましょう。

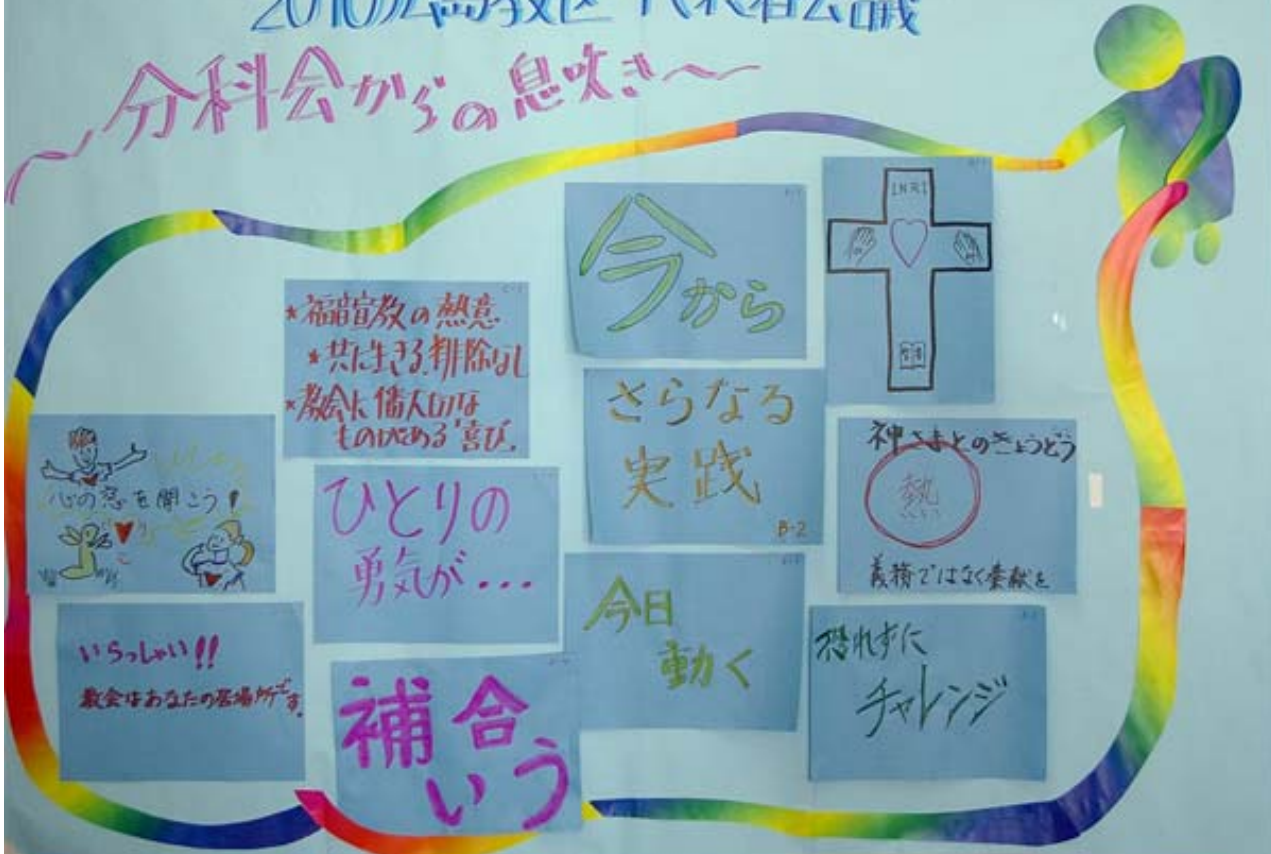
多文化共生の実践〔多文化共生推進チーム〕

【解 説】

- ※1 教会は、世界のすべての人々に開かれた共同体であり、「日本」の教会、「日本人」の教会ではなく、「日本に在る」教会として、多民族、多文化共生の教会を造り出すことをめざしています。そして、「人々は、東から西から、また南から北から来て、神の国での宴会の席に着き（ルカ 13:29）」、「ユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隷も自由な身分の者もなく、男も女もない（ガラテヤ 3:29）」と聖書にあるように、神の国の豊かさを体験しましょう。
- ※2 「違い」を、隔てや差別のものさしや原因として否定的・消極的にうけとめるのではなく、お互いを補い合い豊かにするものとして肯定的・積極的にうけとめ、あたらしいものを生み出す力とします。外国籍の人の存在が、「日本に在る」教会に新しい聖霊の息吹をもたらします。
- ※3 すべて、この世に生れてきた人間は、等しく生命の尊厳を与えられています。
人が暮らす地域社会では、外国籍の人も日本人も同じ住民です。同じスーパーで買い物をし、同じ公園で遊びます。同じ地域に暮らす住民として同等に生活し同等に支え合い、生命の尊厳と基本的人権が十分に保障された社会を創るために努力します。

2010広島教区 代表者会議

分科会からの息吹



2006宣教司牧に関する司教宣言 『平和の使徒となろう』

「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。」(ヨハネ20・21)

復活祭おめでとうございます。

復活された主イエス・キリストが、最初に弟子たちに告げられたことばを思い起こしながら、広島教区の司教として、親愛なる信徒・修道者・司祭の皆さんといっしょに、「キリストの平和を伝えるために遣わされている」ことを、新たに心に刻みたいと思います。

さて、広島教区という中国地方5県(岡山・鳥取・島根・山口・広島)の、福音宣教という尊い使命を委ねられている私たちは、新しい世紀を迎えて、2002年10月「沖に漕ぎ出せ」のテーマで『教区大会』を開き、新しい一歩を踏み出しました。

そして、2003年に『広島教区創立80周年』を祝い、2004年には、「広島教区信仰共同体」の母なる教会である『司教座聖堂「世界平和記念聖堂」の献堂50周年』、2005年『戦後・被爆60周年』を記念し、それぞれに意義深い節目を刻んできました。

この流れと動きを基礎にして、5年後、10年後の教区の姿を見据え、より明確に、具体的に方向性を定める「基本方針と優先課題」を打ち出すために、2005年11月23日『広島教区代表者会議』が開かれたのです。信徒を中心として下から築き上げたこの会議は、大いなる歓びと熱気に包まれ、希望に輝く熱い火が燃え上がりました。

この「広島教区代表者会議」とそれまでの過程から出てきた提言を受けて、私は、私たち広島教区の宣教司牧活動の基本方針を宣言します。

《広島教区 宣教司牧活動の基本方針》

1. 「平和の使徒となろう」を広島教区固有の召命とし、あらゆる活動の源泉とします。
2. 「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とします。

この宣言を実施するために、私はこの宣言文のほかに、広島教区としてのさまざまな課題における具体的取り組みを別に提示します。(宣言文資料1)

さらに、私は、私たち一人ひとりが三つの柱とそれぞれの課題に取り組んで、それを実行していくための『ガイドライン』(宣言文資料2)の作成を広島教区基本方針推進チームに依頼しました。これもあわせて提示しますので、教区、地区、ブロック、教会の各レベルで大いに活用して下さい。

広島教区の今年の標語は、『信仰イキイキ 新たな出発 ～わたしを遣わしてください～』です。復活の主に出会った弟子たちは「わたしたちの心は燃えていたではないか」(ルカ24・37)と確認しあい、信仰に目覚めました。あの弟子たちに与えられた福音宣教に向かう同じ信仰の恵みを祈り求め、「わたしを遣わしてください」と願いながら、希望のうちに最善を尽くしてまいりましょう。

2006年4月16日 復活の祝日
広島教区司教 ヨゼフ 三末 篤實

11月23日に『2010広島教区代表者会議』を開催します

†キリストの平和

11月23日(火・祝)に、「2010広島教区代表者会議」を開催致します。

2002年に、ヨハネ・パウロ二世の呼びかけ(使徒的書簡「新千年期の初めに」)に呼応して、「広島教区大会(沖に漕ぎ出せ～輪を拡げていく共同体～)」を開催しました。そして、2005年には「広島教区代表者会議」を行い、2006年4月に「宣教司牧に関する司教宣言『平和の使徒となろう』」を発表しました。

前回の代表者会議から5年が経過しようとしている今、その歩みを振り返って分析し評価するとともに、現状を確認また共有し、これからの広島教区の福音宣教活動の方向性を見直し、展望を開くために「2010広島教区代表者会議」を準備しています。

テーマは「きょうどう ～今、神さまの呼びかけにこたえて～」に決まりました。

お互いの立場を超えてきょうどう(共同・協同・協働)し、イキイキとした信仰共同体を作っていく必要があることの想いが込められています。

この教区代表者会議で話される課題は、私たちのさまざまな活動、取り組みの中で優先的に取り組むべきことであり、これからの広島教区が進むべき方向性について皆さんで共有し、可視化していくことが期待されています。

広島教区民の皆さまは、どんなにささいなことでもご自分にできることを探し、それを神からの呼びかけとして受けとめ、実践していただければ幸いに思います。

今日10月24日は「世界宣教の日」です。

代表者会議まで、ちょうど一ヶ月にあたるこの日のミサの中で、また、これからも色々な機会に、広島教区民が心をひとつにして『2010広島教区代表者会議』が聖霊の力強い導きに満たされ、豊かな実を結ぶことができるよう祈りましょう。

聖霊の交わりの中で、アーメン。

2010年10月24日「世界宣教の日」

広島教区長 ヨゼフ三末篤實 司教

2011 司教メッセージ

『2010 広島教区代表者会議』に就いて

「現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、特に、貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。」
（「現代世界憲章」1）

わたしたちが生きている現代世界に起こっていることから、キリストの弟子の集まりである教会に関わりがないことは、なに一つありません。

神がこの世界のために、救いのわざを行おうとされるその道具となるのが教会の使命だからです。悲しみと苦しみの中にある人々に、福音の喜びと希望のメッセージを伝える責任があります。

「教会の望むことはただ一つ。すなわち、真理を証明するために、裁くためではなく救うために、奉仕されるためではなく奉仕するために、この世に来たキリスト自身の仕事を、弁護者である霊の導きのもとに続けることである」（「現代世界憲章」3）

キリスト自身の仕事を受け継いでわたしたち広島教区は、神さまの呼びかけにこたえて「平和の使徒」となることを固有の召命と受けとめ、福音宣教の働きを続けてきました。

現代世界の中で、とりわけ全世界の人々の心を動かしている未曾有の東日本大震災を経験した後で、もっと具体的により現実的に「平和の使徒」を生きていかなければなりません。

2011 年度広島教区年間テーマ「平和の使徒となろう ～社会における信仰の証し～」を、わたしたち広島教区民ひとり一人が、実際の社会生活の中で具体的に生きるためにはどうしたらよいでしょうか。皆さんで話し合い、知恵を寄せ合いましょう。

今、教会は社会の中で存在感があるでしょうか。主日のミサの参加者も減少し、教会活動に関わる人も少なく、受洗者の数も増えてはいません。信者であることの喜びも薄く、信者であってもそうでなくても日々の生活は変わらない、といった閉塞感が漂っているように思えます。

だからこそ今、わたしたち一人ひとりが「信仰の証し」を実践するときです。
キリストの福音に先ず耳を傾け、希望のうちにともに歩んでまいりましょう。

昨年の「2010 広島教区代表者会議」は、2006 年「宣教司牧に関する司教宣言『平和の使徒となろう』」からの歩みを振り返って分析し評価するとともに、現状を確認して共有し、これからの広島教区の福音宣教活動の方向性を見直し、展望するために開催しました。

テーマは「きょうどう ～今、神さまの呼びかけにこたえて～」でした。分科会では「小教区の中の『きょうどう』」「小教区を超えた『きょうどう』」「社会との『きょうどう』」「在住外国人との『きょうどう』」について活発に意見が述べられ、有意義な提案が出されました。

司祭・修道者・信徒の相互の「きょうどう」も含めて、共同・協同・協働こそ広島教区が緊急に取り組む課題です。

ここで私は、改めてわたしたち広島教区の宣教司牧活動の基本方針を宣言します。

《広島教区 宣教司牧活動の基本方針》

1. 「平和の使徒となろう」を広島教区固有の召命とし、あらゆる活動の源泉とします。
2. 「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とします。

2011年4月24日 復活の祝日
広島教区司教 ヨゼフ 三末 篤實

教区としての具体的取り組み

- (1) 「平和の使徒推進本部」を中心に、三つの柱とそれぞれの課題への取り組みを推進する複数の推進チームで活動します。

三つの柱は、

- | | | |
|------|---------|----------------------|
| 第1の柱 | 『平和』 | 《主の平和の働き手となろう》 |
| 第2の柱 | 『きょうどう』 | 《個人・組織・グループの垣根を超えよう》 |
| 第3の柱 | 『養成』 | 《キリストに向かって成長しよう》 |

- (2) 推進チームは、現在4チームです。
推進チームは、教区レベル、地区・ブロックレベル、小教区レベルで活動します。

- ① 平和推進チーム
- ② きょうどう推進チーム
- ③ 養成推進チーム
- ④ 多文化共生推進チーム

※当初、在住外国人との共生を支援するため、「在住外国人共生窓口」の設置をめざし、「在住外国人共生推進チーム」として活動してきました。

この『外国人』という言葉は、日本の社会において通常に使われていますが、「外」は「内」との対比において、「壁」・「垣根」をイメージさせてしまうことが懸念されます。そこで『多文化共生』という言葉を使いました。

- (3) 『広島教区宣教司牧評議会』『各地区、小教区内の「宣教司牧評議会」や「教会委員会」と呼ばれるもの』が、効果的な機能を果たし、円滑な運営を目指すとともに、相互に連携、支援していく体制ができるよう配慮します。

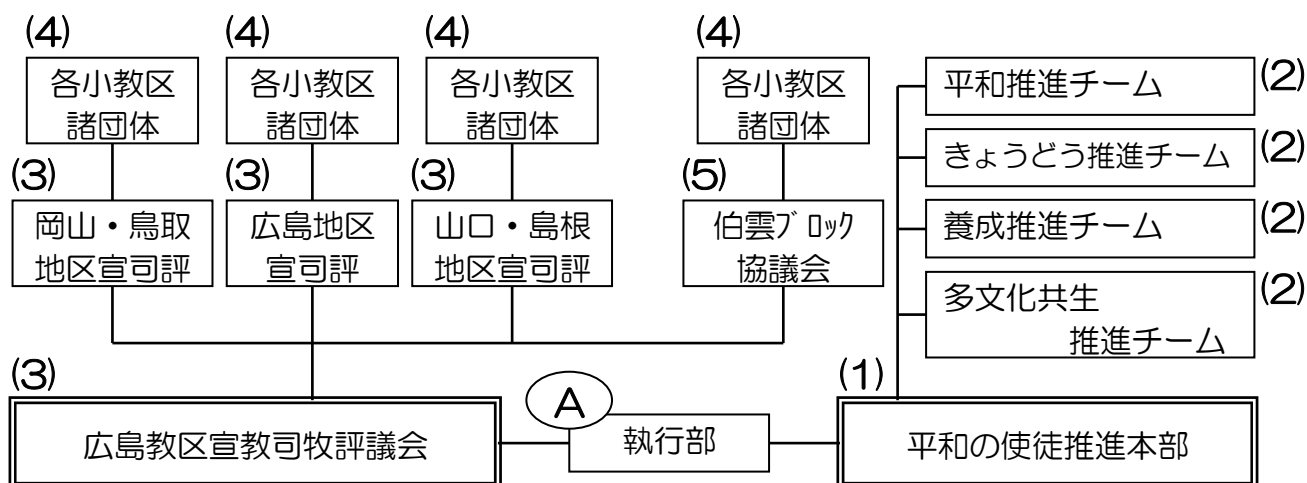
特に、各地区・ブロックの活性化と推進力が求められます。

- (4) 方針に基づく宣教司牧の取り組みが、教区内の隅々まで推進されていく過程や達成度を確認し、さらにそれを検証しながら促進するために、司教公式訪問・地区大会・ブロック大会・各種研修会などを有効な機会とします。

- (5) 日本海側の地理的な視点から、伯雲ブロック（米子・松江・出雲）としての活動が、三つの地区と相互に連携していく体制ができるよう配慮します。

また、他の地域でも、ブロック化を推進していきます。

取り組みに沿った広島教区の体制



《注記》

- ※ 前記本文の番号の取り組みを、図表の数字のところで実行します。
- ※ Aの『執行部』は補助常設機関で、会議の準備や評議会が機能するための日常的業務を遂行します。なお、本機関は2006年12月10日開催「広島教区宣教司牧評議会」において規約の改正が議決され、その任を「平和の使徒推進本部」が担うこととなっています。
- ※ 『広島教区宣教司牧評議会』は、教区長（司教）の最高諮問機関。各地区代表の信徒、修道者、司祭や、司教の指名によって選ばれた者たちによって構成されます。



広島教区の略史

- 1551年 : 山口でフランシスコ・ザビエルが宣教
- 1597年 : 26聖人が、京都から山陽道を通って長崎へ連行
- 1868年 : 明治政府は浦上の中心的な信徒114名を萩・津和野・福山に流配
- 1870年 : 広島・岡山・松江・鳥取に流刑、幽閉
- 1873年 : キリシタン禁制の高札が撤去
- 1880年 : 中国地方の再宣教開始
パリ外国宣教会のH. スワロン神父とクーザン神父によって岡山から開始
- 1923年 5月 4日 : 中国地方の岡山・鳥取・広島・島根・山口の五県が、大阪教区から独立し、
広島代牧区が設立
宣教・司牧は、パリ外国宣教会からイエズス会ドイツ西管区へ移管
- 1923年 9月23日 : 初代教区長に、ハインリヒ・デーリング大司教が任命され、岡山に教区長館
を置き、着任
- 1928年 8月 5日 : 二代教区長ヨハネス・ロス司教叙階
- 1939年 2月23日 : 教区長館が広島市熾町教会に移る
- 1940年 : 三代教区長アロイジオ萩原晃師任命
- 1945年 8月 6日 : 広島原子爆弾投下
- 1954年 8月 6日 : 世界平和記念聖堂（司教座聖堂）献堂
- 1959年 6月30日 : 広島代牧区は司教区に昇格
初代司教に野田時助新潟教区長が任命されたが、病気のため辞退
- 1960年 5月 8日 : 四代教区長ドミニコ野口由松司教叙階
- 1981年 2月25日 : 教皇ヨハネ・パウロ二世来広。「平和アピール」発表
- 1985年 6月16日 : 五代教区長ヨゼフ三末篤實司教叙階
- 1995年 8月 : 被爆50周年
- 2000年 : 大聖年
- 2000年 8月 6日 : 三教区（広島教区・インファンタ教区・釜山教区）姉妹縁組締結
- 2001年 : 第三千年期元年
- 2002年10月20日 : 広島教区大会開催（テーマ：沖に漕ぎ出せ～輪を拡げていく共同体～）
- 2003年 : 広島教区創立80周年
- 2004年 : 世界平和記念聖堂献堂50周年
- 2005年 : 三教区姉妹縁組5周年
- 2005年 8月 : 戦後・被爆60周年
- 2005年11月23日 : 広島教区代表者会議（テーマ：信仰イキイキ、明日の教会）
- 2006年 2月25日 : 教皇ヨハネ・パウロ二世来広25周年
- 2006年 4月16日 : 宣教司牧に関する司教宣言「平和の使徒となろう」
※祈り『平和の使徒となろう 2006年「司教宣言」にこたえて』
- 2007年 9月22日
～24日 : 第33回カトリック「正義と平和」全国集会・広島大会
- 2008年11月24日 : ペトロ岐部と187殉教者列福式
- 2010年 6月 6日 : 三末篤實司教叙階（着座）25周年 三教区姉妹縁組10周年
- 2010年11月23日 : 2010広島教区代表者会議
（テーマ：きょうどう～神さまの呼びかけにこたえて～）
- 2011年 2月25日 : 教皇ヨハネ・パウロ二世来広30周年
- 2011年 5月 1日 : ヨハネ・パウロ二世教皇列福式
- 2011年 9月23日 : 六代教区長トマス・アキノナス前田万葉司教叙階

『平和の使徒となろう』（2006年「司教宣言」に就いて）

†父である神よ、

あなたは広島教区民の私たちを、主イエスがもたらされた平和の福音を伝えるために、特別に召しだしていただきました。^{※1}

あなたに祈り求めます。

「私たち教会」^{※2}が、キリストの土台^{※3}の上に

「平和」「きょうどう」「養成」の三つの柱^{※4}をすえて、

ますますイキイキとした信仰共同体へ成長することができますように。

私たち一人ひとりが、私に与えられている恵みの力を活かしながら、主においてひとつとなり、福音宣教に邁進することができますように。^{※6}

神よ、あなたの聖霊の息吹を新たに送ってください。

そして、私のうちに福音宣教の熱意を燃え立たせ、

「キリストの平和の使徒」として遣わしてください。^{※7}

私たちの主、イエス・キリストによって。アーメン。

【解 説】

- ※1 キリストがもたらした福音は、神の国の到来であり、神における平和、主の平和そのものです。福音宣教はつまり、主の平和を告げ、キリストと共に平和を生み出してゆくことです。教皇ヨハネ・パウロ二世は『平和アピール』の中で、「ヒロシマを考えることは平和に対しての責任を担うことです。」と述べました。また『司教宣言』は、《広島教区における宣教司牧の基本方針》で、まず、「平和の使徒となろう」を広島教区の固有の召命とし、あらゆる活動の源泉であるとししました。
- ※2 福音宣教に派遣されている「教会」とは、私たち自身であり、それ以外の何ものでもありません。2005年の『復活祭のメッセージ』の中で、教区代表者会議の意義を述べる際、三末篤實司教は「私たちが教会である」ことを強く意識するよう訴えています。
- ※3 私たちのすべての活動は、常にキリストという土台の上に、キリストと共になされなければなりません。
- ※4 2002年の『教区大会』以降のいくつかの行事や、特に教区代表者会議の準備の中で、「私たち教会」の現実と現状が浮き彫りにされました。そして、そこから5年後、10年後の教区の姿を見据えたとき、見えてきたものを『教区代表者会議』は、司教に提言しました。これを受けて『司教宣言』は、「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とすることを宣言しています。
- ※5 教区代表者会議は、一人ひとりの信仰をイキイキさせ、教会の明日の宣教を考える集いであるということで、そのテーマを「信仰イキイキ 明日の教会」としました。教会はそのような信仰共同体です。
- ※6 教会のメンバーである私たち一人ひとりには、カリスマと呼ばれる神様からの固有の恵みと力が与えられており、それを活かし、キリストにおいて一致して働くときに、教会の福音宣教の使命が果たされてゆきます。
- ※7 とは言え、他の誰かではなく、私自身が聖霊によって満たされ、派遣されてゆくという自覚を神は望まれております。

広島教区の年間テーマ

- 2002年 : 沖に漕ぎ出せ
～ 輪を拡げていく共同体 ～
- 2003年 : 沖に漕ぎ出せ
～ キリストのみ顔の光を輝かせて ～
- 2004年 : 心を一つにして 平和のために働こう
- 2005年 : 信仰イキイキ 明日の教会
～ 一つのところ、一つのからだ ～
- 2006年 : 信仰イキイキ 新たな出発
～ わたしを遣わしてください ～
- 2007年 : 平和の使徒となろう
～ 殉教者を想い、自分の信仰を生きる ～
- 2008年 : 平和の使徒となろう
～ 今、殉教を生きるとは? ～
- 2009年 : 平和の使徒となろう
～ 和解をもたらす「新しい人」に ～
- 2010年 : 平和の使徒となろう
～ 神さまの呼びかけにこたえて ～
- 2011年 : 平和の使徒となろう
～ 社会における信仰の証し ～
- 2012年 : 平和の使徒となろう
～ 信仰からの奉仕 信仰への奉仕 ～

沖に漕ぎ出して

山本きくよ

1. おきに漕ぎ出してー あみを打ちなさいー イエ
 2. おきに漕ぎ出してー ともおくとばだとうー あ夜
 3. おきに漕ぎ出してー みこつたえようー

スは弟子たちにー こえをかけるれたー おお
 らたなせかいがー こきみを呼んでいるー おお
 明けのひかりがー みちをひらくだろー おお

きに漕ぎ出そうー おきに漕ぎ出そうー イエ
 きに漕ぎ出そうー おおきに漕ぎ出そうー イエ
 きに漕ぎ出そうー おおきに漕ぎ出そうー イエ

スのまねきここにー たえててー みんないで漕ぎ出そうー
 スのまねきここにー たえててー よんないで漕ぎ出そうー
 スのまねきここにー たえててー よんないで漕ぎ出そうー

平和の使徒となろう

山本きくよ



1. ちいさないずみのみずが さばくをうるおす ように
2. ちいさなろうそくの火が やみ夜にかがやく ように
3. ちいさなちいさな はなを たくさんたくさん あつめ



あなたもあなたの場所へいわのいずみになろうあなた
わたしもいまこの場所へいわのひかりになろうわたし
すてきなはなはなばつ つかろう かみさまへのおくりものわたし



たの笑がおあなたのゆうきあなたのゆるしあなたのいのり
しのさけびわたしのなみだわたしのきぼうわたしのあーいひと
したちのことばとおこないが主のみこころにかなうようーに



つひとつがへい わのはなをさかせるように へい



わの使徒へい わの使徒へい わの使徒となろう かみさ



まのよびかけにこたえみんなであるいていこう

教区サブテーマ『信仰からの奉仕 信仰への奉仕』に寄せて

広島教区司教 前田万葉

1、「信仰からの奉仕」

- ①「人の子が、仕えられるためではなく仕えるために、・・・来たのと同じように」（マタイ 20・28）を家庭の中で、教会で、社会で実行し、「仕え合う仕合わせ＝平和」の使徒となりましょう。イエスが、ご自分のことを「人の子」と言い切った背景には、イエスが「神でありながら人間となった」、つまり、「へりくだり」、「謙虚さ」、「思いやり＝寄り添い」があります。私たちにも、この心、姿勢が必要です。また、「仕える」とは、イエスが最後の晩餐で教えた、「互いに足を洗い合う＝大切にし合う＝生かし合う＝愛し合う」ことを意味しています。
- ②これが、宣教・司牧活動はもちろん、平和活動や社会問題に取り組む原動力とならなければならないのです。そして、その源泉と頂点が「感謝の祭儀＝ミサ」なのです。自己満足や、虚栄心、善意の押し売り、他人を強制するような活動になってしまわないためにも、ミサからミサに向かっての活動とならなければなりません。
- ③「信仰年」開催の告示『信仰の門』9でも、「感謝の祭儀＝ミサ」は「教会の活動が目指す頂点であり、同時に教会のあらゆる力が流れ出る源泉」（典礼憲章10）と言及しています。また、教理省の「信仰年覚書」四の2にも、「信仰の神秘であり、新しい福音宣教の源泉である感謝の祭儀の中で、教会の信仰は告げ知らされ、祝われ、強められるからです。すべての信者は自覚的に、積極的に、実り豊かな仕方で感謝の祭儀にあずかるよう招かれます。それは、主の真正な証人となるためです。」と述べられています。
- ④ミサの終わりの派遣の祝福「行きましょう 主の平和のうちに」は、まさに、ミサからの派遣であり、「平和の使徒になろう」の原動力であり、源泉です。
- ⑤「信仰からの奉仕」の原点がここに 있습니다。個人としても、共同体としてもミサを大切にいたしましょう。キリスト者の人生そのものがミサなのです。

2、「信仰への奉仕」として

- ①「あなたがたは行って、すべての民を私の弟子にきなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。」（マタイ 28・19～20）を私たちの召命（平和の使徒）と受け止めましょう。
- ②司祭、修道者、カテキスタ、すべてのキリスト者は「カトリック教会のカテキズム」（信仰宣言、信仰の神秘・秘跡、キリストと一致して生きる、キリスト教の祈り）を学び、深め、伝えましょう。
- ③そして先ずは、「洗礼の召命」への奉仕です。洗礼の秘跡の恵みによって、人ははじめて、他の六つの秘跡の恵みに与えるようになるのです。特に、ごミサの中で主のみことばと食卓に与りご聖体の秘跡に強められ、共に「主と共なる平和の使徒」となれるのです。「洗礼の召命」がなければ、「司祭・修道者の召命」もありません。
- ④次に「青少年育成」への奉仕です。教会学校、中国ブロック高校生大会、青年会に力を注ぎ、「平和の使徒」を育成しなければなりません。青少年は教会の笑顔、力です。
- ⑤最後に、「司祭・修道者の召命」です。特に、すべての人のためにすべてとなって仕える第二のキリストが必要です。カトリック系学校や幼稚園に、いや、教会にでさえ、司祭、修道者が一人も働いていない現象が起きてきています。司祭がいなければ、感謝の祭儀（ミサ）も無くなるのです。

再発見の信仰奉仕や聖体祭

2012平和の使徒となろう

2012年5月27日発行

発行者 カトリック広島司教区
編集 広島教区 平和の使徒推進本部
〒730-0016 広島市中区幟町 4-42
TEL (082)221-6613
FAX (082)221-6019
印刷 カトリック広島司教区・教区本部事務局
〒730-0016 広島市中区幟町 4-42
TEL (082)221-6017
FAX (082)221-6019

この冊子の一部または全部の無断転載を禁じます。

事前に当推進本部事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない視覚障害者その他の人のために、録音または拡大による複製を許諾する。

ただし、営利を目的とするものは除く。なお、点字による複製は著作権法第37条第1項により、いっさい自由である。